

意見案第 2 号

自衛隊のイラク派遣に当たり万全の体制整備を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり提出する。

平成 15 年 12 月 10 日

北海道議会議長 神 戸 典 臣 様

提出者	北海道議会議員	喜 多 龍 一
	同	戸 田 芳 美
	同	蝦 名 大 也
	同	横 山 信 一

自衛隊のイラク派遣に当たり万全の体制整備を求める意見書

政府は、イラク南部の治安調査などを行った専門調査団の報告を踏まえ、イラク復興支援特別措置法に基づく自衛隊派遣の基本計画を閣議決定し、その基本計画に従い、防衛庁長官は実施要綱を定め、内閣総理大臣の承認を得て自衛隊に派遣命令を出すことになる。

イラク復興支援特別措置法は、国連安保理決議を踏まえ、イラク復興の国際社会の取り組みに我が国が主体的・積極的に寄与することを目的に制定されたものであるが、最近のイラク情勢は一段と悪化の度を加えている。

米英軍に対する攻撃に加え、バグダッドの国連事務所や国際赤十字事務所への自爆テロのほか、ホテルや石油省ビル、民間航空祈禱へのロケット弾攻撃などが行われ、さらには 11 月 29 日、ティクリートでの北部イラク復興支援会議に向かう途上の日本人外交官 2 人が犠牲となる痛ましい事件が起きるなど、厳しい状況にある。

10 月 16 日の国連安保理決議で、国際社会が団結してイラクの復興と安定確保に取り組むことが全会一致で確認されており、我が国が、イラク復興に積極的に貢献することは、国際社会の一員としての責務である。

よって、国においては、自衛隊派遣の意義や基本的な考え方について、国民の理解が得られるよう十分に説明するとともに、現下の情勢を十分踏まえ、派遣される隊員の安全性を最大限に確保するなど、万全の措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
防衛庁長官

} 各通

北海道議会議長 神戸典臣